

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度 第 1 回公民館運営審議会
開 催 日 時	令和 8 年 5 月 2 1 日 (木) 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 0 分
開 催 場 所	市庁舎低層棟 3 階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	生野 元、小藺井 勇次、庄司 賢一、佐藤 良一、相田 肇、内野 光男、加藤市男、三原 由紀子、高柳 進、高橋 伸二、浅田 衛、田中 雅文、倉持 伸江、奥井 祥三
欠 席 者 の 氏 名	間庭 秀男
説明者の職・氏名	
議 事	(1) 令和 7 年度公民館事業報告について (2) 令和 8 年度公民館事業計画について (3) その他
会 議 資 料	資料 1 令和 7 年度まちづくりセンター公民館事業報告集 資料 2-1 令和 8 年度松井まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-2 令和 8 年度富岡まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-3 令和 8 年度小手指まちづくりセンター本館（公民館）事業計画 資料 2-4 令和 8 年度小手指まちづくりセンター分館（公民館）事業計画 資料 2-5 令和 8 年度山口まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-6 令和 8 年度吾妻まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-7 令和 8 年度柳瀬まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-8 令和 8 年度三ヶ島まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-9 令和 8 年度新所沢まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-10 令和 8 年度新所沢東まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-11 令和 8 年度所沢まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 2-12 令和 8 年度並木まちづくりセンター（公民館）事業計画 資料 3 今後の審議事項等スケジュール 当日配布資料 1 入間地区社会教育広報さわらび

担 当 部 課 名	市民部		
	市民部長	大出	久美
	市民部次長	佐藤	尊之
	松井まちづくりセンター	センター長	荒井 直樹
	富岡まちづくりセンター	センター長	吉里 聖子
	小手指まちづくりセンター	センター長	細淵 健
	山口まちづくりセンター	センター長	小林 宏行
	吾妻まちづくりセンター	センター長	小林 哲人
	柳瀬まちづくりセンター	センター長	奈良 和子
	三ヶ島まちづくりセンター	センター長	小川 桂子
	新所沢まちづくりセンター	センター長	仲 修一
	新所沢東まちづくりセンター	センター長	新井 浩巖
	所沢まちづくりセンター	センター長	青森 理子
	並木まちづくりセンター	センター長	吉永 寿久
	(事務局)		
	市民部		
	地域づくり推進課	主幹	橋本 浩志
	地域づくり推進課	主査	小林 史明
	地域づくり推進課	主査	有沢 法夫
	地域づくり推進課	主任	西澤 明花
	地域づくり推進課	主事	瀧 裕介
	市民部 地域づくり推進課		
	電話 ０４（２９９８）９０８３		

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
地域づくり推進課主幹	【1 開会】 地域づくり推進課主幹の司会により開会した。 令和 8 年度の担当部課および事務局の自己紹介があった。 会議欠席者の確認が行われた。委員 1 名欠席。 委員の過半数以上の出席があったため、開催要件を満たしていることを確認した。
市民部長	【2 市民部長あいさつ】 市民部長のあいさつが行われた。
会長	【3 会長のあいさつ】 三原会長よりあいさつが行われた。 足元の悪い中、審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。先ほど部長からあたたかいお言葉をいただきましてありがとうございます。新年度になり新しい体制でスタートしたが、引き続き地域での活発な活動を支えていきたい。コミュニティスクールをはじめ、地域コミュニティと公民館事業が連携して、活発に地域活動や公民館活動が行われるようにしたい。今年度も引き続き活発な審議をお願いしたい。
会長	議事に入る前に、会議の公開・非公開と記録方法について確認する。 現在の任期中の会議は「情報公開条例」第 25 条により公開、会議資料・会議録も原則公開とし、会議録は、要約方式として発言者の名前は記載せずに「委員」と表記し、会議録の確定は会長の承認で行うこと、また、当審議会の書記を地域づくり推進課が行うことを昨年 8 月 1 日の本審議会において、了承をいただいている。
事務局	【4 議事】 ※傍聴者 8 名、入室 傍聴人、傍聴要領、議事の進行に配慮願う。 資料の確認。 【資料 1】 令和 7 年度まちづくりセンター（公民館）事業報告集 【資料 2】 令和 8 年度まちづくりセンター（公民館）事業計画 【資料 3】 今後の審議事項等スケジュール （別途委員に配布した「入間地区社会教育広報 さわらび」は資料ではない）

山口、新所沢、 所沢、まちづくり センター長	(1) 令和7年度公民館事業報告について 山口まちづくりセンター長、新所沢東まちづくりセンター長、所沢まちづくりセンター長の3名から事業報告について説明(資料1)
会長	ありがとうございました。ただいまの報告を受けて、委員のみなさんからご感想ご意見があればお願いします。
委員	事業報告ありがとうございます。報告いただいた3つのセンター以外のセンターにも質問します。 まずは、事業報告集のピックアップ事業の書き方が非常に見やすいと思う。 気になったのが事業報告集の14ページにある『富岡シニアスマホ学園』です。この事業は有名で、全国的に名の知れた事業だと思う。 15ページの『とみおかお茶会』は『富岡スマホ学園』を受けての事業実施で、連続した事業になると思う。 学生ボランティアについては、当初は役所の要請により参加したと思われるが、事業に参加していくにつれて、より意欲が生まれて、学生が主体となって事業を実施することに発展した。公民館事業が人づくりや地域づくりにつながることは素晴らしいことである。 2点ほどお伺いしたい。まずは、『とみおかお茶会』の詳しい状況について。次に、富岡まちづくりセンターの他事業でも学生ボランティアが協力しているが、これらも富岡スマホ学園のボランティアになるのか。
富岡まちづくり センター長	まずは、『とみおかお茶会』について、ボランティアの学生たちからは「スマホ相談をぬきにして地域の方々と交流したい」との声があった。参加状況は一般が14名、学生ボランティアが13名、合計27名である。 開催時間は2時間。前半は所沢市茶業協会の方々によるお茶の淹れ方講座を、後半は学生・参加者のみなさんを均等に配置したグループに分かれて、富岡まちづくりセンターをテーマとしたクイズ大会などの交流会を実施した。クイズ以外にも参加者間では好きだった音楽や初恋の話をするなど大いに盛り上がり、「世代間交流に繋がり多くの学びがあるものであった」との声を多数いただいた。 参加者の満足度も96%と大変好評をいただいたことや継続開催を望む声があがっていたこともあり、今後は「お茶会」にこだわらず、世代間交流が活発に行われるような事業を継続的に開催したいと考えている。 次に学生ボランティアの状況だが、『富岡スマホ学園』の運営に係る学生ボ

	ランティアに参加を呼びかけ興味があるものに随時参加していただいたものであるが、今年度は広く社会教育全般の事業についてボランティアに参加していただく形を考えている。
会長	『富岡スマホ学園』に留まらず、学生が主体となって事業に取り組んでいることはすばらしいことである。
委員	NPO法人への施設貸出についてなにか制約はあるのか。定期利用はできるのか。
委員	施設貸出は私の理解だと問題ないと思う。
市民部次長	ひとくくりに判断するのは難しい。特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得した団体のことだが、活動範囲は多岐に渡る。非営利活動が前提であれば、基本的に貸し出しは問題ない。ただし、使用にあたっては活動内容はよく見させていただいている。NPO法人だからすべてを許可するわけではなく、活動結果を地域に還元していけるような活動内容なのかなどそういった確認に協力をお願いしている。
会長	43ページにある『アンデス音楽（フォルクローレ）「Chasqui（チャスキ）」コンサートについて、多くの方々に申し込みいただいたが、衆議院議員選挙の影響で延期となった。これは年度を跨いで実施したとのことであるが、事業に係る費用は繰越できたのか。
山口まちづくりセンター長	講師の謝礼については繰り越すことなく、今年度分の事業費で支払いをした。会計の繰り越しはしてしない。なお、コンサートの入場料は無料である。
委員	事業報告集のピックアップ事業の書き方は非常に良いと思う。 そのうえでもっと詳しく書いてほしい。新規事業の場合、事業の立ち上げや事業化に至る経緯など。継続事業の場合、継続の経緯やこれまでの実績など。連続講座の場合、プログラム、つまり、どの会に何を実施したのかなどの展開が入っているとよい。 まちづくりセンターごとに特色や魅力があるので、良い事業は自分の地区のまちづくりセンターでも実施できるようにカスタマイズするなどの工夫ができるような書き方、学びや資源になるような書き方をするとよい。 事業の効果を纏めてくれているが、担当者の評価や参加者の声、対象者や実

委員	際に来た人、事業の連携先についても記載があるとよい。 市民、他部署、地域に対して企画や運営がどの程度講座後に展開できたのか。公民館の事業がきっかけになればと思う。 まちづくりセンターごとの特徴的な事業の魅力が伝わった。市職員の企画力や学生の力に感謝している。今後も引き続き市職員の専門性の向上は重要だと思う。
委員	地区の夏祭りや盆踊りを楽しく実施できた。今年も参加したい。 ふれあいウォーキングにも参加した。生活の刺激になっている。地域の自主性や諸体制のよさを感じた。
委員	学校宛にまちづくりセンターからしばしばお便りをいただいている。いろいろご案内いただき感謝している。こどもたちは学校の勉強だけでは心は育たない。自分たちの習い事とは別に、地域の方々と関わること、朝の見守りをしていただいている方々にあいさつをしたり、地域のイベントを開催する際に関わっていくことで、大人になったときに地域に関われる人材になる。 わたしもまちづくりセンターで実施していた『謎解きクエスト』に参加した。難しかったがとても面白かった。こどもたちのためのイベントありがとうございます。 学校の機能として、保護者へ情報を発信することができる。楽しいイベントばかりだが、もしも人が集まっていない事業があれば、そのことをご連絡いただければ、情報を周知させていただく。所沢まちづくりセンターで実施した所沢中学校の生徒による展示はとてもうらやましい。自分の学校でも真似していきたい。
	所沢市の公民館は伝統があり、50年100年と発展して行ってほしい。 そのためにも、こども・若者を大事にしたいし、所沢市は家庭教育、家庭生活のジャンルが充実していると思う。 こどもたち、親世代、若者世代を大事にしている所沢市の公民館の姿勢を今後も続けてほしい。 令和7年度に条例が変わって、まちづくりセンターが一元化された。制度が変わったことが気になっている。まちづくりセンター、市民の意識、社会性、まちづくりに係る講座も重要である。 まちづくりに大切なことである。人々が仲良く、地域文化が交流され、継承され、地域の文化講座を大事にするということをやってくれていると思う。 触れ合いいきいきサロンなどの高齢者を中心とした事業、共生社会を大切に

	した事業、地域文化を学ぶなど、課題意識、市民意識、文化面での講座、教養講座は大事であると考えてるので、今後も大切にしてください。 社会教育法２０条で謳っている公民館の目的は、生活文化の向上、地域福祉の充実が柱となっている。教養講座が大事であり今後も継続していただきたい。 市の職員の方々にお伺いしたいのは、制度変わった中で、一元化の影響で何か公民館に影響があったのかどうか。良い面ややりにくさ、課題があれば聞きたい。今後の参考としたい。
会長	それでは各センターの状況を伺いたい。
松井まちづくりセンター長	以前と変わったところはないと聞いている。問題はない。
富岡まちづくりセンター長	センターの職員からは市民の皆様への影響はないと聞いている。
小手指まちづくりセンター長	センターの職員からは大きな支障はないと聞いている。
山口まちづくりセンター長	日々の業務をみたところ、一元化以前と遜色なく問題もなくできている。
吾妻まちづくりセンター長	センターの職員や利用者に聞いたところ、問題はないと聞いている。
柳瀬まちづくりセンター長	公民館事業の運営に支障はないと聞いている。公民館利用者の声や感想として、公民館という言葉に親しみを持っている方は多くいると感じている。
三ヶ島まちづくりセンター長	センターの職員からも施設の利用者からも特に影響ないと聞いている。
新所沢まちづくりセンター長	センターの職員からは影響はないと聞いている。
新所沢東まちづ	特に支障はない。センターの職員からはそのような報告も受けていない。事

くりセンター長	務レベルで変わったところといえば、一元化したことにより組織間の問い合わせ先が一本化して地域づくり推進課となり便利になった。
所沢まちづくりセンター長	センターの職員からは一元化前と変わったところはないと聞いている。 市民の方々にまちづくりセンターの場所を聞かれたときに、まちづくりセンターという名前の認知度がないので、中央公民館と言った方が伝わりやすい。 一元化により、組織的なもので、まちづくりセンターの所管部が市民部に統一となったことで、センターの職員の意識改革につながっている。市民の方々にとっての公民館としての変わりはなく、さらに良くしていこうと思っている。
並木まちづくりセンター長	事業も含めて一元化前と変化はない。センターの職員もそのように感じている。
地域づくり推進課主幹	各まちづくりセンターと地域づくり推進課がいかに連携するかが課題である。一元化による問題はないと聞いている。引き続き連携を図っていきたい。
委員	センター長や職員はほぼ問題はないと言っているが、もう少し利用者や市民の意見を吸い上げる機会がないといけない。行政側が変えましたよ、意見なし苦情なし、聞く耳をもたないのではなく、市民の意見を聞くための機会、例えばアンケートを実施するなどをしたほうがよい。行政側が決めたことを肅々と履行し、市民の意見を聞かない流れをちょっと懸念している。
市民部長	先ほどの一元化後の状況では、職員の立場からの回答が中心となり、利用者目線で話せていなかったが、昨年度に公民館利用状況についてアンケートを実施した。まちづくりセンターという名称については、未だ市民の方々になじみがないと理解している。少数ではあるが一元化に戸惑う声もあった。今後も継続的にアンケート等を実施することで意見を伺い、市民の声を聴きながら、市民部として公民館運営に努めていく。
市民部次長	補足だが、1月の審議会でアンケートの結果を報告したところ、声の集め方やヒアリング方法などいくつか宿題をいただいている。そのことも含めて現状把握に努めながら、確認・検証・改善を繰り返していきたい。今後も審議会で報告する機会を設けたい。
委員	こどもたちからすごく感謝されている。すごく助かっている。地域としては、

会長	おまつりなどを応援している。今後お願いしたいのは、おまつりの開催日はぜひ部活動を遠慮してほしい。市として公民館を少しずつ充実してほしい。 来年度の事業に繋げるためにも、利用者説明会や利用者アンケートなどで聞き取り、機会を捉えながら共有していければと思う。
柳瀬、三ヶ島、並木、まちづくりセンター長	(2) 令和8年度公民館事業計画について 柳瀬まちづくりセンター長、三ヶ島まちづくりセンター長、並木まちづくりセンター長から事業計画について説明が行われた。(資料2-1~12)
会長	ありがとうございました。ただいまの報告を受けて、委員のみなさんからご感想ご意見があればお願いします。
委員	今年度はまちづくりセンターの一元化2年目となるので、まちづくりセンターという名称にふさわしい事業を実施してほしい。まちづくりセンターという名称に戸惑いがあるので、払拭から定着へと移行してほしい。地域の歴史、文化、特性を活かしてほしい。 昔はパソコン教室だったものが、今はスマホ講座に移行してきている。時代や地域の特性を活かした講座をお願いしたい。
委員	スマホ事業が主流になってきているなか、使い方とともに、詐欺問題はどのように扱っているのか。詐欺予防アプリの入れ方とかを学ぶ場所はあるのか。
富岡まちづくりセンター長	SNSをはじめネット上の問題を楽しく学ぶため、こども向けにSNSリテラシーと一緒に考えていく講座を実施した。大変好評だったので今年度も実施を考えている。
並木まちづくりセンター長	令和6年度のまちづくり協議会の防犯・防災事業の中で、所沢警察による特殊詐欺講習会を実施しました。参加者には大変好評をいただいている。
委員	近年広報誌をみると、行政の各種申し込みについて、スマホでの申し込みを求められることが多くなっている。どんどん変わってきている。スマホが行政と密着している。公民館事業ではないが、スマホの使用について、意識してもらいたい。 各公民館ではなく、市全体の考え方、世代間、地域学校交流、予約なしスペ

	ースなど、まちづくりセンターとして共通の課題はあるのか
市民部次長	具体的に把握してはいないが、これまでのことを踏まえて、答申を反映して、変えたり、継続したり、新規で始めたりする方向性で共通認識をもって取り組んでいきたい。
委員	先ほどの委員も言われたように、地域によっていろいろ特徴がある。昨年、富岡まちづくりセンターを見学したが、地元の方々が多く参加している。様々な地区で地域の方々が手軽に参加できるようにしてほしい。
会長	地区によってさまざまな形と特色がある。うまくいったり、いかなかったり地域の事情によってさまざまである。他の地区を見学することで、自分の地区に生かせるようにしたり、課題も見えてくると思う。 施設がどうしても利用できないときに、隣り合う地区で施設を貸し借りしたり、横の繋がりもあってもよいと思う。生涯学習推進センターもうまく利用して活動できるとよい。
委員	まちづくりセンター設置条例と施行規則を踏まえて意見を述べたい。 前段で確認しておかなければならないこととして、雑誌『月刊社会教育』に投稿されたレポートによると、所沢市公民館運営審議会がゼロから特定公民館を提案したと誤解されかねない文章表現になっている。これは誤りであり、我々はゼロから提案したわけではない。一元化は前提として、市の動かぬ方針であった。審議会としては、公民館がなくならないように特定公民館とするよう、公民館を残すよう提案した。誤解がないようにここで宣言しておく。 そのうえで、２点ほどお伝えする。 まず、答申では、制度上の担保として公民館を特定公民館として残すことと提案した。条例策定の途中段階では市長が所管する特定公民館として位置付けることとなっていたが、最終的には、条例は公民館ではなく「公民館の機能を有する機関」としている。 文科省によると、この条文だと公民館の機能という点では大丈夫だが、公民館そのものとは明確に言えないといわれた。これは変えなければいけないと思った。 教育行政の専門家には、社会教育法の第２４条に基づき公民館として位置付けることが必要と言われた。あるいは東京都多摩地域の国分寺市では、社会教育法の第２０条に基づき公民館として設置している。また、国立市の公民館は昨年度全国の最優秀公民館の表彰を受けているが、社会教育法上の具体的な条

	文を書かないで、社会教育法に基づく公民館として位置づけている。いずれにしても公民館の機能を有するということではなく公民館そのものとして位置付けるよう、いずれは変えるべきである。 もっとも当委員会は公民館運営審議会であり公民館事業運営審議会ではないので、所沢市のまちづくりセンターが公民館でないことはありえない。それをふまえれば、まちづくりセンターがたんに「公民館の機能を有する機関」ではなく、公民館そのものといっているようなものであるが、条例で「公民館の機能を有する機関」ではなく「公民館」と書くことが良いと思う。 もうひとつ、第7条の政治的活動の問題について、教育基本法では政治的教養が大事であり、社会教育法で制約を与えるのは公民館に対してであり、利用者に制約を与えているものではない。 いずれにせよ、まちづくりセンター設置条例7条はかなり抜本的に変えたほうが良い。毎回言っているが一応言わせていただく。 運用面ではよくやってくれている。これまでと変わらず公民館として運営してくれている。条例の問題では施行規則はしっかりと作ってくれている。現状では問題はない。ただ、規則と条例ではランクが違う。ゆくゆくは条例のレベルで公民館として明確に位置づけるとともに、自由な社会教育活動が保障される形に直すべきである。 会長、副会長にも意見を伺いたい。条例の感想をお聞きしたい。よりよい公民館にしていくために審議会の姿勢をお示しいただきたい。 副会長 実態と制度がかみ合っていくようにしていく。実態はしっかり活動されているので、裏打ちとしての制度を整えていく。一元化の議論をしていく中で、不十分なところもあるが、審議会として議論の場はある。時間はかかってしまうが、しっかりと整理していくことが重要だと考えている。 会長 文書を形にしていくことは、とても責任のある重要なことである。 皆さんと話しながら、絶対に変えないといけないものでもなければ、守っていくところを精査しながら、話を続けながら、ここだけでなく他のところも精査しながら、活動していくうえで大事な部分をきちんと整理しながらつくっていききたい。 利用にあたっては、センターと利用者で相談しながら運用していると思うので、今後も引き続き相談しながら進めていく。 いずれにしても、まちづくりセンター、公民館は皆さんにとって良い学び舎であり、老若男女みんなが来て、安全で楽しく活動できる場として、今年度も様々な事業が予定されていますが、一つのセンターに留まらず、すべてのセン
--	--

一同	ターで職員の皆様も地域の方々と一緒になって良いものをつくっていったほしい。 他に意見はあるか。 なし
会長	(3)その他 その他、意見がある委員はいるか。
委員	広報5月号によると窓口受付時間が9時から16時30分までとなるが、利用時間に変更はあるのか。
地域づくり推進課主幹	全庁的な窓口短縮業務開始に向けて、庁舎内外で検討している。 窓口受付は9時からであり、第一区分の運用については調整中である。決まった段階でお知らせする。
市民部次長	広報誌等で周知しているように、10月1日から窓口業務の開始時間は9時から16時30分までに短縮となるが、施設の貸し出しについては変更しない。 朝の業務については施設の数、利用状況について各まちづくりセンターによって違うので、施設の実情に合わせて決めていきたい。 業務改善のための趣旨に乗っ取り、業務に取り組んでいきたい。
委員	窓口業務の開始時間は9時からスタートとしてもらいたい。全館で統一してもらいたい。16時30分以降は電話対応もしないのか。
市民部次長	職員の勤務時間は変わらない。電話も含めて対応は柔軟にしながら、臨機応変に進めていきたい。
委員	決められた時間ではっきりお願いしたい。窓口業務と公民館業務で開始時間を統一してもらいたい。
市民部次長	混乱のないよう、今後検討していく。
会長	その他に報告はあるか。

地域づくり推進 課主幹	事務局より今後の審議事項等スケジュールについて伝える。(資料3) 昨年4月より一元化して1年が経過した。各まちづくりセンターにおける公民館事業の検証が必要である。第2回目の審議会では現状について審議、最終的には審議結果を纏めたい。 昨年の結果を受けて、利用者以外の声も含めて、アンケートをとりたい。ブラッシュアップしたい。事業報告と事業計画のさらなる充実を図りたい。意見をいただきたい。 これで議事については全て終了した。 【4 閉会】 《副会長あいさつにて閉会》
副会長	ご協議ありがとうございます。本日は活発な意見交換ができたと思う。今年度も活発な場としたい。 以上